

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号 ロイクラトン麹町
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664
ホームページ <http://zensuiren.org/>
お問い合わせ zensuiren@k2.dion.ne.jp
編集・発行 椿本和幸



治水事業促進全国大会 11月13日開催

● 目 次

平成30年度 治水事業促進全国大会……………	2	平成30年度 東北地方治水大会……………	14
主 催 者 挨 拶……………	3	平成30年度 近畿地方治水大会……………	21
来 賓 祝 辞……………	4	平成30年度 九州地方治水大会……………	28
意 見 発 表……………	8	山国川床上浸水対策特別緊急事業の竣工式…	34
決 議……………	12		

平成30年度 治水事業促進全国大会の開催

平成30年11月13日（火）午後2時からシェーンバッハ・サボーにおいて「治水事業促進全国大会」を塚田一郎国土交通副大臣はじめ、多くの来賓の方々、また、全国から治水事業に熱心にご尽力いただいている市町村長261名、都道府県、市町村等の関係者の皆様に多数参加いただき開催いたしました。

主催者として岩井國臣全国治水期成同盟会連合会会長が挨拶を行い、ご来賓を代表して塚田一郎国土交通副大臣からご祝辞を賜り、阿達雅志国土交通大臣政務官のご紹介、続いてご臨席を賜った衆議院議員並びに参議院議員をご紹介した後、国土交通省幹部のご紹介をおこない、議事に入りました。

初めに、国土交通省水管理・国土保全局井上智夫治水課長から「治水事業に関する最近の話題」について説明をいただきました。

意見発表は、岡山県倉敷市伊東香織市長から「倉敷市真備町における未曾有の水害からの復興に向けて」と題して、平成30年7月豪雨により未曾有の豪雨災害が発災した、倉敷市真備町の被災状況及び復旧状況並びに被災により得た教訓から、「被災者の生活再建、地域経済の再生及びまちづくりなど、地域と行政が一体となって復興に向けて本格的に取り組むことは勿論、まず一番に安全性が十分に確保された治水対策が必要である」との所見を述べられました。

次に本年6地方において開催いたしました地方大会の決議並びに意見発表を受けて、脇雅史副会長から大会決議が提案され、全会一致で議決いただきました。

大会終了後、本決議を要望書として、衆議院議員並びに参議院議員及び国土交通省並びに財務省に要望活動を行いました。

大会に先立ち、三重県知事鈴木英敬氏より「三重県の防災：減災対策～水害に強いまちづくり～」と題して特別講演をいただきました。

主催者挨拶



一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成30年度治水事業促進全国大会を開催いたしましたところ、治水事業の推進に熱心に尽力されている皆様に多数ご参集いただき、誠にありがとうございます。このように盛大に本大会が挙行できますことは大変に意義深く、皆様のご協力に対して心より感謝を申し上げます。

また、ご来賓として塚田国土交通副大臣をはじめ、国会議員の先生、国土交通省幹部の方々、並びに関係機関の皆様には、ご多用中にもかかわらずご臨席賜わり、誠にありがとうございます。皆様の力強いご指導・ご鞭撻に厚くお礼申し上げます。引き続きのお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

ご承知のとおり、今年は、大阪北部地震、平成30年7月豪雨、台風21号、そして、北海道胆振東部地震と災害への対応が強く求められる年となっています。これらの自然災害により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました方々にお見舞い申し上げます。

特に「平成30年7月豪雨」では、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、広域的かつ同時多発的に河川のはん濫、がけ崩れ等が発生し、死者220名を超える極めて甚大な被害が発生しました。改めて、治水事業の重要性を痛感させられ「事前防災」予算の確保が必須であることを再認識いたしました。

これら災害の発災時に、国土交通省におかれましては、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）や排水ポンプ車等を全国から派遣し、昼夜を分かたず、被災地の災害応急対策を実施されました。この活動に対する賞賛の声は、私にも届いております。

申し上げるまでもなく、治水事業は洪水や高潮などの自然災害から国民の生命と財産を守り、暮らしの安全・安心と経済社会の活力の維持・増進を図

るための事業であり、国の根幹をなす事業であります。洪水や高潮の氾濫区域に人口と資産の大半が集積している我が国にとって治水安全度の向上は強靱な国土形成の根幹であり、国家百年の計により強力に推進されるべきものであります。

このような中、国土交通省は来年度予算の概算要求として、治水事業関係の一般公共事業費を今年度の1.19倍に当たる約9,516億円を要求しております。この他に省全体として、社会資本総合整備費の要求がなされています。

「防災意識社会への転換の加速化」と「水意識社会への展開」並びに「公共施設のストック管理・適正化」を重点課題とし、対応することとされています。来年度の予算をこの概算要求に沿って十分に確保していただくように、その実現方を国会及び政府に対して強く要請して参らねばなりません。

皆様ご承知のとおり、昨今の治水事業予算は、平成9年度をピークに大幅に削減されて半減しており、このままでは、所定の河川整備事業を計画的に推進していくことが困難ではないかと憂慮されます。その一方で、災害の外力となる降水量は、地球温暖化影響等によって、気象災害が巨大化・激甚化・頻発化しており、河川の防災力・減災力を増強していくことが、喫緊の課題となっております。また、南海トラフ巨大地震による津波の発生等が近づきつつあります。さらに検証作業を終えたダム建設事業が、一斉に再開され、老朽化が進む河川管理施設の維持・更新も必要となっております。そして、魅力溢れる地方創成のために水辺空間の形成も重要です。このような治水をめぐる諸事情に着実に対応していくために大幅な治水事業予算の増大し、「事前防災」予算の確保を図ることが不可欠であります。全水連といたしましては、全国6地方で実施して参りました地方大会での決議並びに本日の意見発表を踏まえて、治水事業促進全国大会としての決議文をとりまとめ、皆様の総意として、国会及び政府に対しまして治水事業の促進を強く要請して参る所存であります。皆様の一層のご支援・ご協力をお願いいたします。

結びとして、出席の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして挨拶いたします。

平成30年11月13日

全国治水期成同盟会連合会 会長 岩井 國臣

来賓祝辞



本日ここに、平成30年度治水事業促進全国大会が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ご列席の皆様方には、平素から国土交通行政、とりわけ治水事業の推進に当たり、多大なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご承知のとおり、我が国は自然災害に対して極めて脆弱な国土条件にあります。本年も梅雨前線や台風の上陸に伴う大雨、大阪北部地震や北海道胆振東部地震など、大規模な災害が相次ぎ、全国各地で被害が発生しました。

改めまして、亡くなられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

中でも平成30年7月豪雨は、11の府県で大雨特

別警報が発令されるなど、広域的かつ同時多発的に河川の氾濫、がけ崩れ等が発生し、西日本を中心に平成最悪と言われる未曾有の災害となりました。

国土交通省では、被災地の復旧・復興に総力を挙げて取り組んでいるところですが、災害を未然に防止するための対策、事前防災の重要性を改めて認識いたしました。

現在、政府を挙げて重要インフラの緊急点検を行っており、今月末をめぐりに対応方をまとめることとしております。この点検結果も踏まえ、河道の掘削や樹木の伐採等、必要な対策をスピード感と危機感をもって進めて参ります。

今後とも、洪水に備えるハード・ソフト対策を推進し、国土交通省の総力を挙げて、地域の安全・安心の確保に取り組んで参ります。それぞれの地域の最前線でご尽力なさっている市町村長や公共団体の皆様方におかれましても、治水事業の促進に対して益々のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本大会のご盛会と、本日ご臨席の皆様方のご発展、ご健勝を心より祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

平成30年11月13日

国土交通副大臣 塚田 一郎

ご臨席ありがとうございました(順不同・敬称略)

衆議院議員

藤井 比早之
中野 洋昌
重徳 和彦
西田 昭二
井林 辰憲
棚橋 泰文
北村 誠吾
山本 有二

参議院議員

大野 泰正
岡田 直樹
岡田 広
山田 修路
足立 敏之
豊田 俊郎
長峯 誠
古賀 之士
堀井 巖
中泉 松司
岩井 茂樹
北村 経夫
磯崎 仁彦
こやり 隆史
松山 政司
藤川 政人
藤木 眞也
宮島 喜文
三宅 伸吾
堂故 茂
二之湯 武史
高橋 克法

代 理 出 席 (順不同・敬称略)

衆議院議員

麻生 太郎	佐藤 公治	西村 明宏	山本 幸三
大隈 和英	谷川 とむ	松田 功	上野 宏史
宗清 皇一	渡海 紀三朗	武内 則男	井野 俊郎
井上 信治	広田 一	中村 裕之	左藤 章
船橋 利実	牧原 秀樹	堀井 学	奥野 信亮
牧島 かれん	神山 佐市	金子 恭之	森田 俊和
井上 貴博	神田 憲次	池田 真紀	小田原 潔
土屋 品子	鈴木 貴子	大見 正	金田 勝年
務台 俊介	岸 信夫	横光 克彦	茂木 敏充
浅野 哲	宮下 一郎	池田 佳隆	武井 俊輔
和田 義明	北川 知克	細田 博之	富樫 博之
野中 厚	森 英介	石破 茂	江渡 聡徳
鈴木 馨祐	寺田 稔	逢坂 誠二	赤澤 亮正
木村 弥生	岸田 文雄	三ッ林 裕巳	加藤 勝信
あべ 俊子	村上 誠一郎	若宮 健嗣	池田 道孝
武田 良太	階 猛	伊藤 達也	加藤 寛治
西村 康稔	佐藤 明男	古川 禎久	山口 泰明
古田 圭一	岩田 和親	吉野 正芳	原田 憲治
山田 賢司	神田 裕	小此木 八郎	福井 照
大岡 敏孝	鷺尾 英一郎	坂本 哲志	稲田 朋美
橋 慶一郎	藤丸 敏	山本 公一	西岡 秀子
玉木 雄一郎	金子 万寿夫	星野 剛士	尾身 朝子
枝野 幸男	田畑 裕明	山下 貴司	吉川 貴盛
下条 みつ	古賀 篤	神谷 裕	安藤 高夫
小倉 将信	門 博文	平口 洋	津島 淳
黄川田 仁志	工藤 彰三	新谷 正義	中根 一幸
御法川 信英	国光 あやの	佐々木 隆博	江藤 拓
盛山 正仁	上川 陽子	木村 次郎	河井 克行
本多 平直	三浦 靖	宮腰 光寛	岩屋 毅
三原 朝彦	大口 善徳	古川 康	今村 雅弘
太田 昌孝	高木 啓	佐藤 ゆかり	塩谷 立
鰐淵 洋子	木村 哲也	小渕 優子	武藤 容治
鈴木 俊一	石田 真敏	竹下 亘	神谷 昇
亀岡 偉民	田野瀬 太道	梶山 弘志	竹本 直一
高木 毅	笹川 博義	杉田 水脈	
田中 和徳	西銘 恒三郎	穂坂 泰	
宮澤 博行	八木 哲也	金子 俊平	

代 理 出 席 (順不同・敬称略)

参議院議員

木村 義雄	尾辻 秀久	古川 俊治	野上 浩太郎
滝波 宏文	滝沢 求	河野 義博	榛葉 賀津也
太田 房江	増子 輝彦	佐藤 信秋	宮本 周司
大沼 みずほ	舞立 昇治	酒井 庸行	山本 順三
鶴保 庸介	山本 一太	三浦 信祐	松村 祥史
アントニオ 猪木	吉田 博美	島田 三郎	江島 潔
小野田 紀美	伊達 忠一	青木 一彦	関口 昌一
渡辺 猛之	長谷川 岳	平山 佐知子	猪口 邦子
吉川 ゆうみ	朝日 健太郎	丸川 珠代	石井 苗子
片山 虎之助	中西 祐介	末松 信介	室井 邦彦
平木 大作	徳永 エリ	二之湯 智	山田 宏
中西 哲	佐藤 啓	森 まさこ	石井 正弘
森屋 宏	中野 正志	西田 実仁	井原 巧
三木 亨	石井 浩郎	伊藤 孝恵	

祝電ありがとうございました (順不同・敬称略)

衆議院議員

山口 俊一
門山 宏哲
本多 平直
堀内 詔子
斉木 武志
森田 俊和
城井 崇
尾身 朝子
小川 淳也
松本 純

参議院議員

佐藤 信秋
足立 敏之
松沢 成文
古賀 之士
森本 真治

意見発表



失礼いたします。ただいま御紹介をいただきました岡山県倉敷市長の伊東香織と申します。

今日は、治水事業促進全国大会におきまして発表の機会をいただきまして、心より感謝を申し上げます。会長様、そして国会議員の先生方、また国土交通省幹部の皆様方、役員の皆様方に心より感謝を申し上げます。

そして、きょう発表の機会をいただきましたのは、多分7月の豪雨におきましての状況、そして今、被災地としてどういうことを思っているかということを発表せよということではないかと思えます。限られた時間ではありますが、私どもの被害の状況、そして、その中で思っていることにつきまして発表させていただきたいと思えますので、よろしく願いを申し上げます。

それでは、お手元に配付の資料なども御参照いただきながらお願いをしたいと思います。

まず、このたびの7月豪雨に当たりまして、倉敷市のみならず全国各地の被災を受けられました皆様方、そして、度重なる台風におきましての被災をされた皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

そして、私どもの倉敷市真備町におけます小田川の氾濫、それに接続をいたします県河川の氾濫、そして、本流であります高梁川についても非常に難しい状況になったということについて発表させていただきたいと思えます。

まず倉敷市の場所でございますけれども、ふだん、皆様が一番御存じいただいておりますのは岡山県の中で美観地区が観光地であるということ、また瀬戸内海が、私ども倉敷市と坂出市さんの間を結んでいること、そして水島コンビナートがあること、また桃やブドウ、そして、最近ではジーンズの町などとし

ても有名であるということで、非常にのどかな場所でございます。

その中で今回、本当に全国的にも注目をされることになりました私どもの真備町でございますが、平成17年8月に平成の大合併で、約2万2,000人の町でございますが、倉敷市、今は人口48万人でございますが、倉敷市との合併の道を選んでいただきました。古くは、奈良時代に阿倍仲麻呂とともに遣唐使を出した吉備真備さんという方が町名の由来となっており、その真備さんが日本に帰ってこられまして、目の前の今回氾濫しました小田川を見ながら琴を弾いたり、山を愛でたということが言い伝えとして残っております。最近では、横溝正史さんが戦時中に疎開をされまして、金田一耕助のシリーズの作品を生み出した場所としても有名でございます。

さて、先ほど本省の課長様のほうからもお話がございました、このたびの7月豪雨におきまして中国5県、非常に大きな災害となりました。左上のところで、全国で今回、約200名を超える方が亡くなられたという状況でございましたが、私どもの倉敷市を初めといたしまして中国5県で亡くなられた方が172名、行方不明者が9名、住宅の全壊・半壊が1万6,000棟、住宅の浸水が約2万棟近く。そして、それぞれの水系のところ、赤い色とかオレンジとか黄色のところがかいてありますけれども、13水系、中国地方は直轄水系がございますが、そのうちの約半分のところで氾濫危険水位を超過、そして7水系におきまして避難判断水位を超過するという状況の中、多くのところで避難勧告、避難指示を出し、実際に大変大きな被害となる状況となりました。

その中で私どもが感じましたのは、次のページの気候の変動の状況でございます。皆様方も多分感じていらっしゃると思いますが、この赤丸、青、緑、黄色、白ということで、中国地方のこれまでの最近の雨の状況ということ調べてみました。中国地方で観測地点が122あるわけでございますが、赤丸のところは平成30年に過去最大の雨量を記録したところ、青丸のところは昨年記録したところ、緑丸のところは平成26～28年で記録したところ、黄色のところは平成21～25年で記録したところということで、ほぼ全体の約8割近くのところが、ここ10年間で、中国地方5県におきましても最大の日雨量、また時間雨量を記録するという、大変大きな豪雨の降

雨状況になっているということでございます。そうした中で今回、中国地方、また私どもの岡山県内では初めて大雨特別警報が出まして、大きな被害を受けたところでございました。

ここから、河川の被害状況につきまして、少し写真なども見ていただきたいと思います。図の中で一番右側でございますのが本流の一級河川高梁川でございます。そして東西に流れておりますのが、今回大規模に氾濫をいたしました小田川、それに縦に3つ接続しておりますところが県管理河川の末政川、高馬川、真谷川という川でございます。そして、赤の四角バツテンのところが県河川の氾濫、決壊場所、青のバツテンのところが国河川の決壊場所、箱のないところが損壊箇所ということで、都合、全体で8カ所の河川の決壊、そして7カ所の一部損壊・損傷という状況となったところでございます。

ここから、番号1番のところがどういう状況かということで次に出てまいります。

これは、本流の高梁川と小田川の接続箇所でございます。

次は、県河川の決壊場所を本流のほうから見たところでございます。小田川と末政川と書いてあるところ以外は、普通は全て地面で家があるところでございますが、すべからく全部水没をいたしました。

それを逆のほうから見たのが次に出てきます。これは河川の横の道でございますが、全く決壊をいたしております。

決壊場所の一つの場所でございます。川の断面の中に橋がかかっていたというところも一つ大きな課題であったと思っており、今これの解消をお願いしているところでございます。

これはドローンで撮りましたものでございます。下のところが小田川の川、上のところは、全て通常地面でございまして、約4m、5mのところまで家がほとんど浸かってしまいました。これに伴いまして、住民の皆さんは2階のベランダの手すりの上、もしくは屋根の上から約2,500名が救出をされたという状況となりました。

国の河川が決壊したところ、そして、それに接続をいたしまして赤のバツテン四角のところが県河川の決壊でございます。国河川決壊場所が約100m、それに続きまして、県河川のところが50m近くの決壊ということで、やはり川が接続をしているところが非

常に弱くなっているというふうに感じましたし、またそれぞれの、今回、本流から小田川、小田川から県河川ということで、テレビ等でよく「バックウオーター」ということが言われましたけれども、水の水位が、本流が流れなくて、またそこに接続する川が流れなくて、そしてそこに接続する川が流れなくてということで、このような決壊が次々と起こったという状況となりました。

今の決壊の場所でございます。これは数日たちまして、水が少し引いた後の写真でございます。

こちらは、また別の県河川と国河川の接続場所でございます。通常は、真ん中の川のところ以外は全て農地でございましたが、すべからく全て浸かってしまっております。

見えておるところは全て農地でございましたが、全く今、耕作ができない状況となりました。

これは、もう1カ所の国河川の決壊場所でございます。約50mにわたりまして決壊をしたところでございます。上空から見ますと、ちょっとどのぐらいの幅なのかなというふうに思われると思いますが、次の写真におきまして、1つの決壊場所の堤防がこの大きさで、上の白いところの左にいる方が人でございまして、大変大きな決壊だと。1つとっても大変大きな決壊という状況でございます。

過去の浸水の被害につきまして、何点か申し上げたいと思います。過去、明治26年、昭和47年、昭和51年に大きな水害がございましたが、今回は2,500名近くの住民の方が屋根から救出される状況となりました。一番皆さんが思っていたことは、直近の昭和47年、51年の水害のときには膝ぐらいまで水が来たから、今回もそのくらいだろうというふうにも思われて家に残られた方が多かったということも救出者が非常に多かったことだと思っており、この点について、これから住民の皆さんと意識の向上ということを頑張っていきたいというふうに、大変痛切に思っているところでございます。

自衛隊・消防・警察の皆さんに住民を、普通は山地でございますが、ボートで約2,500名の方を助けていただきました。

先ほど、本省の課長さんからお話をいただきました。TEC-FORCE様にすぐ来ていただきまして、全国からポンプ車23台、照明車11台を結集いただきまして、24時間体制で排水をしていただきまして、7月7

日に決壊をいたしまして11日までにほとんどのところで、一応、家に一回戻ってみれるという状況までの排水作業をしていただいたところでございます。

家に帰ってみんなが町を見ましたときに、ほとんどの町の状況が、道路、家の中、水路等々全て土砂で浸かっているような状況であり、それを TEC-FORCE の皆様方、そして多くの関係機関の皆さんによりまして搬出をしていただいたところございました。

その中におきまして、私どもから国、県に一番最初をお願いをしましたのが、決壊をしましたのが7月でございます、その後多くの台風が来ると予想され、住民が大変怖がっておりましたので、とにかく緊急復旧工事を急いでもらいたいというお願いをいたしました。国、県におきましても24時間体制で工事をしていただきまして、国におきましては7月22日までに決壊箇所の修復、緊急復旧工事をしていただき、そして県におきましては8月3日までの間に、それぞれ決壊箇所、損傷箇所におきまして土嚢の設置、ブルーシートの設置ということで応急の対処をしていただいたところでございます。本当に大変な作業だったと思いますけれども、そのことによりまして、9月の台風では何とかそれ以上に水が越えることはなく、2次被害ということにはなかったというふうに思っております。

さて、浸水があり、そしてその後のことでございます。先ほど、廃棄物が莫大な分量ということでお話もありました。自衛隊、全国から5万人以上のボランティアの方に来ていただき、特に左下のような道路に山積みされた災害廃棄物が莫大な分量で、何kmにもわたりまして市内の国道486号を塞いでおりました。廃棄物を持っていく場所について、皆さんは当然、家のみならず自動車も全部浸水をしておりますので廃棄物集積場まで持っていきません。家の前に出すしかない、近くに出すしかないという状況で、目の前の大きな道路がまさに集積場と何kmにもなり、夏の間で非常に衛生状態も悪いということで、自衛隊の皆さんにも大勢来ていただきまして廃棄物の撤去をしていただいたところございました。

市内に避難所の開設をいたしました。市内で39カ所の避難所を開設いたしました、高台にある避難場所が、町の地形上3カ所しかなかったということで、それぞれのところに1,000人、2,000人単位

で住民の皆様が避難所に来られまして、物資も足りない状況となり、その後、国から段ボールベッド、エアコン等、そして多くの皆様からいろいろな物資を御提供いただきまして、今やっと4カ月たって、避難場所の避難者の皆さんが何十人かに減ってきたという状況でありました。

これは建設型の仮設住宅でございます。建設型は266戸つくっていただいたわけですがけれども、これをつくるには、やはり時間がかかります。倉敷市内の各地に、まず皆さんが選ばれたのがみなし仮設、借り上げ型のアパートの仮設住宅、こちらを約3,200世帯の方が選ばれ、市内各地、また近隣の市町にお世話になっております。そして、その住民の避難者の数たるや1万人を超えている状況でございます、みんなが今、自分のもともとの家には帰れず、各地のアパートに住んで、昼は片づけに帰って、何とか家を片づけてリフォームができないか。ただ、リフォームでも1,000万円、建てかえをすると2,000万円ぐらいかかるということで、本当にみんな困っている状況で、何とかみんなで助け合って頑張らないといけないと思っています。

さて、私どもが大変悔しい思いをしておりますのは、本流である高梁川と小田川の付替えの工事。つまり、この左右に流れる川が非常に危険だということはいまでも言われており、真備町は合併前の時代から、たび重なる洪水という中で国に一生懸命お願いをしまして、やっと事業化をやっていただきまして、この秋から平成40年度までの期間で小田川の付替えをしていただき、合流点が4.6km下流になり、そうすることによって、水が出たときの洪水の水位が5m下がるという状況だったわけですが、それに取っかかる前にこのような形で水害が起こったというところございました。住民みんな、この工事が10年早くできていれば家をなくさないで済んだなというふうに、非常にみんな悲しい思いでいっぱいでございます。

そして、その後、本当に国の皆さんたちに大変助けをいただきまして、この小田川の合流点の付替え事業、いずれにしろ、必ず早くやっていただかないといけません。10年のところを5年に前倒しをしていただきまして、2023年度までにやっていただけることになり、また堤防のかさ上げや断面の拡大をしていただき、河道の掘削、樹木の伐開など、これまで

大変、全国的なレベルではやっていただいておりますけれども、それが進んで、今回も急速に進んでいただいたところでございます。

さて、その中で非常に私たちが今思っておりますのが、次のページの予算のことについてでございます。先ほどの方の中でもお話がございましたが、平成9年当時と比べまして、治水の全体予算が約6割、半分近くに減っているということを会長さんからもお話をいただきました。そして、この予算が減っていることによりまして、私どものような新しい、必要な治水の事業ができない。それによって、今回のような大きな被害が起こったということも大変悔しい思いをしているところでございます。ぜひ、この治水予算全体の拡大、とにかく災害が起こって直すのではなく、災害の前に事前防災をしていただくということが大変大切だと思っておりますので、ぜひとも、このことについてお願いをしたいと思っております。

そして、今回私どもが避難情報の提供をした内容としては、携帯、スマートフォンを用いたもの、屋外拡声塔、また緊急ラジオ・テレビ等を用いたもの、そして、ハードと同じく重要なものとして、住民の皆さんが逃げるための取り組みというところをしっかりとやっていく必要があると思っております。

また、次のページでございますけれども、今回、小田川、県の3つの河川に危機管理型水位計を設置していただきました。国の中で、私たちがこれまで小田川の水位を直接なかなか見ることができなかったということで、住民の皆さんにもスマートフォンなどを通じて見ていただけるような仕組みをつくっていきたいということをお願いをして、これをしていただいたところでございます。台風のときには、この危機管理型水位計、大変役に立ったところであります。

これまでに多くの皆様にお見舞い、そして励ましの言葉をいただきました。両陛下にもお越しいただきまして、本当に治水のことについて大変御心配をいただいたと思っております。

真備の復興に向けて、現在取り組みをしておりますが、とにかく住民の皆さんが言うのは、二度と川が切れないようにしてもらいたい。そして、5年間工事はかかるけれども、自分たちの仮設住宅の期間は2年である。この間のところはどうすればいいのか。工事をするのだったら、工事をしていくたびに安全になっていくということをわかってもらえるようにし

てもらいたい。それから、今回、岡山県内の上流の市長さんたちもいらっしゃっておりますけれども、高梁川の上流の部分といたしましてダムがあるわけですが、ダムの放水のことも非常に課題としてみんな思っております。水がそんなにふえなくなったときにも、なぜか急に水がふえたというような状況などもありました。さまざまな観点がありますが、ぜひとも、とにかく治水に関する予算をふやしていきまして、このような大きな災害、そして各地の災害が起こらないように、皆さんとともに頑張っていきたいと思っております。きょう発表をさせていただくことができ、大変ありがたく思っております。

これからも復興に向け、皆さんとともに頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。まことにありがとうございました。

決 議



治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、健康で豊かな生活環境と安全で活力ある社会を実現するために、最も根幹となる重要な社会資本整備である。その重要性はいつの時代にあっても普遍であり、財政が危機的な状況にあっても、「国家百年の計」として、国が責任を持って着実に実施しなければならない。

これまでに整備を行った治水施設が大きな効果を発揮する一方で、近年、総雨量が1千ミリメートルを超えるような記録的大雨や、時間雨量100ミリメートル以上の局地的・集中的豪雨が多発するなど、地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化しつつあり、今後更なる水害の頻発・激甚化が懸念されている。

昨年7月の九州北部豪雨や度重なる台風等による被害の記憶も覚めやらぬ中、平成30年7月豪雨では、西日本を中心に広範囲かつ長時間に亘る記録的な豪雨により、浸水被害や土砂災害が多発し、220人を超える尊い人命が犠牲となるなど、平成最悪と言われる未曾有の災害となった。このような災害は、全国の河川においても同様に発生する可能性があることから、日本全国で治水対策を推進することが重要である。

このような状況の中で、被害を受けた地域の復旧、再度災害の防止を迅速に行うとともに、被害を未然に防ぐための予防的な治水対策を計画的に推進する必要がある。特に、集中豪雨による浸水リスクの高い都市部においては、流域一体となった治水対策の実施が重要である。さらに、進みつつある地球温暖化に対しては、緩和策に加え、適応策を確実に

進めていくことが重要である。

また、今後30年以内に、マグニチュード8以上の南海トラフ巨大地震が70パーセントから80パーセントの高い確率で発生などと予想されており、早急な地震・津波対策の実施が不可欠である。

近年、治水事業関係予算の確保は難しく、平成30年度予算は、平成9年度のピーク時と比べて6割程度にとどまっていることに加え、近年、頻発する災害に対する再度災害防止等の対応への負担の増大や、老朽化した治水関係施設の割合も大きくなっており、その維持管理・更新費の大幅な増大が見込まれている。このため、地域住民の安全・安心の確保に責務を負う我々としては、予防的な治水対策の計画的な推進に支障をきたすのではないかと危惧しているところである。

我々はかかる事態を憂慮し、ここに治水事業促進全国大会を開催し、その総意に基づき、安全で安心な国土を実現し、子々孫々に引き継ぐべく、次の事項を国会及び政府に対し強く要望する。

記

- 一 激甚な災害が頻発している現状に鑑み、災害を未然に防止し、国民の生命と財産を守り、安全・安心かつ豊かで活力のある国土を構築するため、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を集中的に講じるとともに、平成30年度補正予算をはじめ、平成31年度予算、今後の治水事業費を飛躍的に増額させ、根幹的な治水施設の整備を計画的に推進すること。
- 一 地球温暖化に伴う気候変動により今後益々懸念される豪雨や渇水の頻発・激甚化、海面の上昇や台風の巨大化等に備え、治水施設の整備を推進するとともに、安定的な水の供給のための水資源開発の推進を図ること。
- 一 洪水や地震等により被災した地域が早急に復旧・復興するため、施設の早期の復旧や改良復旧などによる集中的な投資により緊急的な再度

- 災害防止対策を推進するとともに、こうした災害を二度と繰り返さないよう全国の河川において、事前防災対策を重点的に実施すること。また、これらの対策を計画的、集中的に実施するための新たな事業制度を創設すること。
- 一 地球温暖化に伴う気候変動による豪雨や渇水の頻発化等に備え、既設ダムを最大限に活用したダム再生を推進すること。
 - 一 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策を強力に推進すること。
 - 一 切迫する南海トラフ巨大地震、首都直下地震等に備え、河川・海岸堤防及び水門等の構造物の地震・津波対策を着実に実施すること。
 - 一 堤防等の河川管理施設を適正に維持管理し、機能を持続的に発揮できるよう、施設の補修・更新を戦略的かつ計画的に進めるため、地方財政措置の拡充等を図ること。
- 一 河川や水辺の持つ多様な機能や歴史・風土等に根ざした魅力ある良好な河川環境の形成を推進すること。
 - 一 治水事業は、浸水被害の軽減など、ストックとして効果を発現し、生産性の向上に寄与するものであるため、重点的に推進すること。また、観光立国の推進のため、優れた観光資源となるダム等の活用や水辺空間の創出に取り組むこと。
 - 一 国土強靱化や広域災害対応など重要な役割を担っている国土交通省の地方整備局及び事務所などの出先機関の事務機能強化、さらに、災害時の危機管理体制の強化を図るため、緊急災害派遣隊（TEC-FORCE）の機能強化を図ること。
- 以上決議する。

平成30年11月13日

治水事業促進全国大会

平成30年度 東北地方治水大会

と き：平成30年10月9日(火)
 ところ：ホテルメトロポリタン秋田

平成30年度 東北地方治水大会次第

(敬称略)

第1部 特別講演

「激変する気象と災害への備え・守る国土」

秋田地方気象台防災気象官 和田 幸一郎

第2部 大会

開会の辞	秋田県能代市長 (秋田県河川海岸協会会長)	齊藤 滋宣
主催者挨拶	秋田県知事	佐竹 敬久
	全国治水期成同盟会連合会会長	岩井 國臣
来賓祝辞	衆議院議員	富樫 博之
	参議院議員	若松 謙維
	秋田県議会議長	鶴田 有司
	国土交通省東北地方整備局長	高田 昌行
来賓紹介・祝電披露		
治水事業概要説明	国土交通省水管理・国土保全局治水課長	井上 智夫
	国土交通省東北地方整備局河川部長	高村 裕平
意見発表	秋田県秋田市長	穂積 志
大会決議	秋田県美郷町長 (秋田県河川海岸協会監事)	松田 知己
次期開催県挨拶	青森県県土整備部河川砂防課課長代理	古川 達夫
閉会の辞	秋田県小坂町長 (秋田県河川海岸協会監事)	細越 満

第1部 特別講演



秋田地方気象台
 防災気象官
 和田 幸一郎

「激変する気象と災害への備え・守る国土」というテーマで、秋田地方気象台防災気象官(前 秋田地方気象台長)和田 幸一郎様より御講演いただきました。

第2部 大会

■ 開会の辞



秋田県能代市長
 (秋田県河川海岸協会会長)
 齊藤 滋宣

本日は、ご来賓の皆様をはじめ、多数の治水事業関係の方々にご臨席を賜り、ここ秋田において、第58回東北地方治水大会をこのように盛大に開催できますことについて、主催者の一人として、心よりお礼申し上げます。

本大会を契機として、東北地方の治水事業の更なる推進と、皆様方の一層のご尽力をお願い申し上げて、第58回東北地方治水大会の開会の宣言いたします。

■ 主催者挨拶



秋田県知事
佐竹 敬久

本日は、第58回東北地方治水大会を開催いたしましたところ、ご来賓の方々をはじめ、治水事業に携わっておられる多くの皆様のご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。また、東北各地から、秋田によくこそお越しいただきました。秋田県民を代表し皆様を心から歓迎いたします。

今年7月に発生しました「平成30年7月豪雨」では、気象庁が発表している大雨の特別警報が、運用開始以来最多となる11府県で発表されるなど、これまで経験したことのない大雨に警戒が必要となりました。この大雨により、西日本の多くの地域において、河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生し、死者数が200人を超える甚大な被害が生じております。被災された方々、今なお不自由な生活を余儀なくされている方々に、改めてお見舞い申し上げますとともに、被災県、そして関係自治体の方々の、復旧・復興に向けたご努力に対しまして、心より敬意を表します。

秋田県におきましても、昨年7月の「梅雨前線に伴う大雨」により、4水系25河川において越水や溢水による氾濫が発生し、1,188戸の家屋に浸水被害が生じるなど、甚大な被害が発生しております。こうした洪水などの災害から県民の生命と財産を守り、安全で安心な生活環境と活力ある地域社会を形成していくためには、治水対策の一層の推進が必要です。

このような中、治水関係者の皆様が一堂に会し、これからの治水対策の在り方などについて意見交換が行われますことは、今後の東北地方の治水事業の促進を図るうえで、誠に意義深いものであり、本大会が実り多いものになりますことを期待いたしております。

さて、本県では、「秋の さく、さく、あきた」をキャッチフレーズに、秋の大型観光キャンペーンを実施しています。秋田の素晴らしい紅葉、癒やしの温

泉、新米のきりたんぼ鍋、秋が旬である「ひやおろし」の地酒など、景色と味覚を楽しむことができる時期を迎えております。皆様には、せっかく秋田にお越しいただきましたので、お時間の許す限り、様々な秋田の魅力に触れていただければ幸いです。

結びに、本大会を契機に、治水事業の一層の進展と被災地の日も早い復興、そして東北地方の更なる発展が図られますとともに、ご列席の皆様方ますますのご健勝とご活躍を心から祈念申し上げまして、挨拶といたします。

本日は、誠にありがとうございます。



全国治水期成同盟会
連合会会長
岩井 國臣

※挨拶は省略させていただきます。

■ 来賓祝辞



衆議院議員
富樫 博之

ただいまご紹介をいただきました衆議院議員の富樫博之と申します。

まずもって第58回東北地方治水大会が、このように多くの皆様参席のもと開催されますことを、心よりお慶びを申し上げる次第であります。

先ほどからいろいろなお話がありましたが、まさに地球温暖化による影響で、台風の大型化や扇状降水帯による積乱雲が次々と出来上がり大雨が降り大洪水になる、こういう災害が頻繁に起こっていることは皆さんご承知のとおりであります。

7月の豪雨によって西日本の多くの皆様が、このような災害に遭われ、多くの人命が失われ、今まで避難生活を余儀なくされている皆様方もおりま

す。お亡くなりになられた皆様には、心よりご冥福を祈りいたしますとともに、また、お見舞いを申し上げる次第であります。

今日のこの治水大会がいかに重要かということの意味しており、治水事業を進めながら、その災害を未然に防ぐ、このことが今求められていると考えております。住民生活の向上はもちろんであります。命と暮らしを守る、これが一番重要なことです。そのためにはどうしても来年度の編成予算が12月に行われますので、これに向けて今日御参会の皆様方と一緒に予算獲得のために頑張ることを、私からもお約束を申し上げさせていただきますと思います。

少し話は変わりますが、秋田県には国の管理する河川が3河川あります。米代川・子吉川・雄物川です。昨年、国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所が主催しました雄物川河川改修100周年では国土交通大臣の石井大臣をお迎えしながら総合水防演習が行われました。これは5月に開催されましたが、その1カ月後の7月22日に大変な豪雨水害が雄物川流域で起こりました。堤防は決壊しませんでした。家屋の浸水や農林水産業に甚大な被害がありました。その後、8月24日も同じ様な水害に遭い、2カ月連続で被災しました。これら災害に対し、いち早く激特事業の指定がされ、現在、順調に災害対策が進んでいるところです。平成34年までの間に218億円の予算確保し、二度とこのような災害が起きないように今、堤防の嵩上げや河道掘削を行うとともに輪中堤も構築するなど命を守る工事が進んでいるところであります。

また、今年の5月ですが、同じ雄物川流域に、記録的な豪雨があり、家屋の浸水等、甚大な被害がありました。これについても災害対策等の緊急事業推進費17億円で対処することになりました。今後、家屋の浸水も防げるようになると思いますが、我々は声を大にしながら進めていくことが、一つ一つ新たな安全・安心につながっていくのだろうというふうに思っております。

繰り返しになりますが、地域住民の命を守るために、しっかりと予算獲得を頑張っていかなきゃいけない、そして、治水整備計画に基づきしっかりと進めていくことが大事だということをお祈り申し上げながら、一言お祝いの挨拶にかえさせていただきます。

本日はおめでとうございました。



参議院議員
若松 謙維

皆様、こんにちは。ご紹介賜りました参議院議員の若松謙維と申します。

今日は、東北各地から、そして中央からこのように東北地方治水大会にご参加いただき、大変にありがとうございます。

私も昨年まで参議院の災害対策特別委員長として、九州北部豪雨災害や、東北・北海道を縦断した台風など大変な災害を経験いたしました。その際、災害を理解するために、防災士と防災危機管理者の資格を取得しました。今では、国会の自民党、公明党を中心に防災士が約十数名おり、その防災士懇話会の会長もしております。

岩手県岩泉町の豪雨災害時ですが、発災から3日後に現地入りしました。町内の道路が分断され、プッシュ型で役場に食料が来ても、その食料を必要としている方々に届かないという問題がありました。このときは、その場で当時の町長と一緒に石井大臣にその状況を直接訴えました。

このような、豪雨災害は、いつどこで起きるかわかりません。私も公明党といたしましても、災害意識社会をしっかりと構築し、常にそれぞれの立場で災害を意識する社会を構築しようという大命題に取り組んでおります。

災害時の「自助・共助・公助」ですが、自助は各家庭に災害に備え食料等を備蓄して欲しいのですが、義務化されておらず、なかなか浸透しない状況です。災害は繰り返しますので、個人が防災意識をしっかりと持つ必要があります。次に共助は地域防災組織も含め、常日頃から訓練等準備しておかないと災害時には機能しないので、常日頃からの備えが必要です。更に公助ですが、私は、災害対応能力がある防災士が組織や地域に一人でもいれば、多くの人命が救われる可能性があるのではと考えております。このため、行政機関、学校、病院などには法律を改正して防災士の設置義務を持たせる必要性もあるのかなと考えております。

今、自公として防災庁の創設に向かって検討していますが、一つの庁を作るのは大変な作業です。今日お集まりの皆様のお知恵を総結集して、災害に強い、災害を常に意識する社会の構築に努めたいと思っております。

この秋田においては成瀬ダム、鳥海ダムの建設が動き始めます。私も百宅を視察しました。素晴らしい自然があり、そこに住む住民の方々に土地を譲っていただく状況にあります。今日、特に国交省の関係者の皆様もいらっしゃいますが、住民の方々に寄り添っていただいて、一つ一つ丁寧に治水事業を進めていただきたいと思います。

今日、多くの関係者が集まっております。大いなる成果を心からご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日誠にご苦勞様でございます。



秋田県議会議員長
鶴田 有司

御紹介を頂きました、秋田県議会議員長の鶴田でございます。

今日は県議会からも、多くの議員が出席させて頂いておりますが、代表して私からお祝いを申し上げます。

まずは、本日、第58回を迎えられた東北地方治水大会が、ここ秋田で開催されましたことを、心からお喜びを申し上げます。

また、東北各地からお集まりの皆さんには、私の方からも大歓迎を申し上げさせていただきます。そして、日頃から治水事業推進のため、多大なる御尽力を賜っておりますことに対し、深く敬意と感謝の意を表す次第であります。

さて、近年、台風や局地的な豪雨など、毎年のように大規模な水害が全国で発生しておりまして、本県でも、昨年7月、8月、今年5月と2年連続で、大雨による大きな被害がございました。

私は県南の横手市出身ですが、昨年7月の大雨では、横手市西部の大森地区において、雄物川の支流

である上溝川が氾濫いたしまして、住宅や道路、農地などに大変な被害があったのを、目の当たりにいたしました。

その他にも、雄物川やその支流沿線を中心に、大変大きな被害があった訳であります。皆様方のおかげで、国・県・市町村の連携のもと、数多くの災害復旧事業が進められております。改めまして、深く感謝を申し上げる次第であります。

今後の治水事業の推進にあたっては、被害にあってから「想定外だった」ということがないよう、これまでの経験を踏まえ、今までの常識にとらわれない対策を施すことが重要であると思います。今日の大会は、東北地方の関係者の皆さんが一堂に会し、意見交換や大会決議を採択されるということでありまして、治水事業を更に促進するための絶好の機会であります。

私ども県議会も、微力ながら県政の立場でしっかりと頑張って参りますので、どうかこの後も治水事業の一層の促進のために、お力添えを賜りますように心からお願いを申し上げ、私のお祝いの挨拶に代えさせていただきます。

本日は、誠におめでとうございました。



国土交通省
東北地方整備局長
高田 昌行

ご紹介を賜りました東北地方整備局長の高田でございます。第58回東北地方治水大会の開催に当たりまして、一言挨拶をさせていただきます。

はじめに、ご臨席の国会議員の先生方、佐竹知事はじめご臨席の皆様方におかれましては、本当に常日頃から私どもの国土交通行政に関しまして、ご理解とご協力を賜っておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨今、自然災害、頻発化、激甚化しております。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

治水施設、おかげさまで今まで整備したことによ

り、大きな効果が出ておりますが、この東北地方におきましても本年8月、山形県最上川におきまして二度冠水被害、また、1年の間に秋田県のこの雄物川におきまして三度の氾濫と浸水被害が生じています。

こうした状況を見るに及んで私どもとして、施設では防ぎきれない大洪水は必ず起こるといった認識のもとで皆様方と一緒に、人命を第一に様々な取組を進める必要があると感じています。

具体的には、行政による工事はもちろんのこと、沿線の皆様方との自助、共助をはじめまして、ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策が必要であると考えております。

引き続きのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

結びになりますが、本大会の成功と皆様のご健勝とご多幸、さらには治水安全度の向上に皆様と一緒に、また、現場に寄り添いながら整備局としてしっかりと尽力してまいることをお誓い申し上げます。お祝いの言葉にかえさせていただきます。

■ 治水事業概要説明



国土交通省
水管理・国土保全局
治水課長
井上 智夫

「治水事業を取り巻く現状と課題」と題し、7月豪雨による被害状況、治水事業の効果、事前防災の必要性等についてご説明をいただきました。



国土交通省
東北地方整備局
河川部長
高村 裕平

「東北の河川を取り巻く最近の話題」と題し、近年の災害とその対応、東北地方の主な河川事業、

東日本大震災からの復旧・復興等についてご説明をいただきました。

■ 意見発表



秋田県秋田市長
穂積 志

「秋田市の治水対策について」と題し、平成29、30年の豪雨被害や秋田市が抱える治水問題について意見を発表していただきました。

■ 大会決議



秋田県美郷町長
(秋田県河川海岸協会監事)
松田 知己

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、承認されました。

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、活力ある社会と安全で安心な国民生活を実現するために、最も根幹となる重要な社会資本整備であり、計画的かつ着実に実施することが重要である。

平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、東日本の太平洋側沿岸部を中心に未曾有の大災害となったほか、近年、全国各地で、時間雨量100ミリメートルを超える、これまでに経験したことのないような集中豪雨が頻発し、多くの尊い生命と財産が失われている。

昨年7月の九州北部豪雨や度重なる台風等による災害の爪痕が未だ消えぬなか、今年、西日本を中心に広範囲に被害をもたらした平成30年7月豪雨では、気象庁が大雨特別警報を運用開始して以来最多となる11府県で同警報が発表されるなど、これ

まで経験したことのない大雨により、大量の土砂の流出や流木が発生し、多くの命が失われる痛ましい事態となった。東北地方においてもここ数年、毎年のように河川の氾濫が発生するなど、近年、我々が経験したことのないような状況となっている。

これらに対応するため、ハード・ソフト一体となった「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組みを全国の河川でさらに加速させ、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を実現し、このような被害を二度と繰り返さないための抜本的な対策が急務である。

さらに、今後、気候変動の影響により、水災害がさらに頻発化・激甚化することを踏まえれば、国民の生命・財産を守り、地域経済を支えるために、堤防やダムを整備、既存施設の効果を最大限発揮させるダム再生によるダムの有効活用等、予防的な治水対策を加速度的に進めていく必要がある。

このような共通認識のもと、我々東北六県並びに市町村は、東日本大震災からの一日も早い復旧・復興と併せて、多発する自然災害から生命と財産を守り、安全で安心な社会を実現するために、国と連携を図りながら防災・減災のための対策をより強力に推進していく必要がある。

よって、ここに東北地方治水大会を開催し、その総意に基づき、安全で安心な国土づくりと防災・減災のための具体的な取り組みが推進されるよう、次の事項について国会並びに政府に対し強く要望するものである。

一 「経済財政運営と改革の基本方針2018」（骨太方針）や「国土強靱化アクションプラン2018」に記されているとおり、国土強靱化に資する治水事業を強力に推進するため、平成30年度補正予算をはじめ、平成31年度予算、今後の治水関係予算を飛躍的に増額させること。

一 雄物川や最上川など、東北各地で頻発した局地的集中豪雨で被災した河川における早期復旧や再度災害防止対策により、被災者の不安を取り除くとともに、こうした災害を二度と繰り返さないよう、事前予防的な治水対策を集中的に実施するとともに、所要の予算を確保すること。

一 整備水準の低い河川等の整備を推進すると

ともに、ハザードマップやタイムライン（防災行動計画）の整備、情報提供の充実、避難体制の構築など、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を強力に推進すること。

一 地球温暖化に伴う気候変動による豪雨や渇水の頻発、海面の上昇や台風の巨大化等に備え、治水施設の整備を推進するとともに、安定的な水の供給のため水資源開発の推進を図ること。

また、大規模地震に備え、河川堤防等の耐震対策及び津波対策を着実に推進すること。

一 近年頻発する局地的集中豪雨による水害や今後想定されうる大規模地震やそれに伴う津波被害等に的確に対応し、早期復旧、被害拡大防止を図るためには、国による技術的な支援が不可欠であるため、専門的知見や経験を有するTEC-FORCEの体制・機能を充実・強化するとともに、必要な人員を確保すること。

一 年々激化する洪水に備え、流域一体となった治水対策を積極的に進めるとともに、堤防等河川管理施設の適正な維持管理水準を確保すること。

水害を助長する恐れのある河道内の堆積土砂や樹木、著しく劣化した施設については、緊急的に除去・更新・補修を行うこと。

一 東北地方の豊かな自然環境と、河川や水辺の持つ多様な機能を活かし、歴史・風土等に根差した魅力ある河川環境の形成とまちづくりと一体となった「にぎわいのある水辺空間」の創出を推進すること。

一 治水事業は、浸水被害の軽減やそれに伴う企業立地促進など、ストックとして効果を発現し、生産性の向上に寄与するものであるため、重点的に推進すること。

また、観光立国の推進のため、優れた観光資源となるダム等の活用に取り組むこと。

一 災害の激甚化、今後、東北地方においてますます深刻化する少子高齢化等の変化は、そこに生きる人々の生命、身体及び財産を大雨・洪水等の災

害から守る手法の変化も必要であることから、ICT技術の研究開発を進め、治水技術の更なる高度化、現場への実装を推進すること。

以上決議する。

平成30年10月9日
第58回東北地方治水大会

環境を確保するためには、ハード・ソフト両面から総合的に治水対策に取り組む必要があり、防災・減災対策を強力に推進していかなければなりません。

皆様には、今後とも治水事業の推進に向け、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、ご参会の皆様のご健勝を心から祈念いたしまして、第58回東北地方治水大会を閉会させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

■ 次期開催県挨拶



青森県県土整備部
河川整備課課長代理
古川 達夫

次期開催県の青森県よりご挨拶いただきました。

■ 閉会の辞



秋田県小坂町長
(秋田県河川海岸協会監事)
細越 満

本日の第58回東北地方治水大会が盛会のうちに終了できますことは、ご来賓の方々はじめ、ご参加いただきました皆様のご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

ご承知のとおり本県では、昨年7月の「梅雨前線に伴う大雨」により多くの河川が氾濫し、公共施設や住宅、農地などに甚大な被害を受けております。全国的にも各地で大水害が発生しており、特に「平成30年7月豪雨」では西日本を中心に甚大な被害が発生しております。治水対策の重要性を再認識させられ、治水事業の停滞は許されないものであると確信しております。

また、集中豪雨による大規模災害が頻発している状況において、住民が安全かつ安心して生活できる

平成30年度 近畿地方治水大会

と き：平成30年10月31日(水)
 ところ：びわ湖ホール

次第

(敬称略)

第1部	特別講演	中北 英一 (京都大学防災研究所 教授)
第2部	近畿地方治水大会	
	開 会	
	主 催 者 あ い さ つ	滋賀県知事 三日月 大造 全国治水期成同盟会連合会 会長 岩井 國臣 滋賀県河港・砂防協会 会長 守山市長 宮本 和宏
	大 会 座 長 推 挙	滋賀県河港・砂防協会 会長 守山市長 宮本 和宏
	来 賓 祝 辞	国土交通省近畿地方整備局 河川部長 中込 淳 滋賀県議会 副議長 生田 邦夫
	来賓紹介・祝電披露	
	意 見 発 表	高槻市長 濱田 剛史 王寺町長 平井 康之 野洲市長 山仲 善彰
	治 水 事 業 概 要 説 明	国土交通省水管理・国土保全局治水課流域減災推進室 室長 矢崎 剛吉 国土交通省近畿地方整備局河川部 部長 中込 淳
	大 会 決 議	滋賀県河港・砂防協会 理事 竜王町長 西田 秀治
	次 回 開 催 府 県 決 定 会	兵庫県国土整備部土木局 河川整備課 課長 鷗崎 尚夫
	閉 会	

■特別講演



中北 英一
 京都大学防災研究所
 教授

※「近年の豪雨災害と気候変動への影響予測・適応について」をテーマにご講演いただきました。

■主催者挨拶



三日月 大造
 滋賀県知事

本日はご来賓の皆様方を始め、近畿圏内それぞれの府県より日頃治水行政・自治等最前線でご活躍いただいております方々に多数お集まりいただき、平成30年度近畿地方治水大会を開催することができました。お集まりに心から感謝申し上げます。そしてまた、心から歓迎を申し上げます。

私たちがお預かりしております琵琶湖は、日本最

大の湖であると同時に、その水源も含めまして、近畿圏内1,450万人の皆様方の命の水源でもございます。また、古来より祈りの聖地でもあり、癒しの場所でもございます。そろそろこの10月下旬にもなりますと、北から渡り鳥が参りまして、この冬約10万羽がこの琵琶湖で時間を過ごします。ラムサール条約の登録湿地でもございます。

こうして多くの恵みをもたらしてくれる自然環境、また水でもございますが、時として、河川も含めて、牙をむくということでもございます。

今年、先ほど中北先生のご講演にもございましたように、7月の西日本豪雨を始めて、9月には台風21、24号記録的な暴風雨に見舞われ、各地で多大の被害が発生したところでございます。被害に遭われた方々に心から見舞いを申し上げ、復旧復興のためにご尽力いただいている方々に心を寄せたいと存じます。

本県におきましても、平成25年の台風18号による、鴨川・金勝川の決壊をはじめ、昨年度の台風第5号・第21号による姉川での氾濫や日野川の支川の新川の決壊など、近年大きな被害が幾度となく発生しております。さらに、瀬田川洗堰では、この間2度の全閉操作が実施され、琵琶湖の水位も上昇し、様々な被害も発生しているところでございます。

昨今は記録的短時間降雨などにより、水害の多発が一層懸念されておりますし、将来に目を転じますれば、温暖化の影響というものもしっかりと勘案しなければならない。その意味におきましては、激甚化する豪雨災害などに備えるため、ハードソフト一体の防災減災対策を早目から計画的にかつ着実に推進することが、肝要であると存じます。

全国最多の81本の天井川を有する本県におきましては、河川整備もまだまだ道半ばでございまして、必要な予算確保が喫緊の課題でございます。そのためには、本県のみならず、近畿各府県が結集して、力を合わせて、様々な実態に基づく要望をしっかりと行うことで、国における必要な予算の確保を働きかけていくことがますます重要だと存じます。

本県では健康しがをキーワードに、国民の生命や財産を守りながら、社会の水安全度防災力を高めていく、この取り組みもしっかりと進めていこうとしているところでございます。どうか本日お集まりの皆様方共々、この大会を有意義なものとし、私たちの声を関係箇所上げていこうではありませんか。

そのことをお呼びかけ申し上げ、日頃の皆様方のご尽力と本日のご参加に感謝申し上げて、主催者を代表しての挨拶とさせていただきます。



岩井 國臣
全国治水期成同盟会
連合会 会長

※挨拶は省略させていただきます。



宮本 和宏
滋賀県河港・砂防協会
会長（守山市長）

平成30年度近畿地方治水大会の開催にあたりまして、滋賀県内19市町から構成されている河港・砂防協会の会長として、一言ごあいさつを申し上げます。

まず本日8府県から多くの首長様を含めてお越しいただいております。心より歓迎申し上げます。また、本日岩井先生には本当にお忙しい中お越しいただきました。そしてご来賓といたしまして、大変日頃からお世話になっております近畿地方整備局中込河川部長様、また県議会から生田副議長様、また多くのご来賓の方々にお越しいただいております。心から感謝申し上げます。

さて先ほどからお話もございしますが、日本全国、災害が多発しております。この近畿でも多発しているなか、6月には本日意見発表いただきます高槻市長様にもお越しいただいておりますが、高槻市を中心に大阪北部地震によりまして多くの被害、また、お亡くなりになられた方もおられます。心からご冥福をお祈りするとともに復興を心からご祈念申し上げます。

また台風第24、25号を初め、また7月豪雨など、多くの被害が発生をしたところであります。私ども首長、水防管理者を務めているわけではありますが、雨が降るたび、また台風のたび、また地震が発生するたびに、どう対応するか、そして水害特に水害の発生リスクについてはどんどん高まっている、このことを感じながら、懸命に取り組んでいるところであります。

そういう中、現在国土交通省中心に、水防災意識社会ということで取組を進めていただいております。ハードソフト両面からしっかり取り組んでいく必要があるわけではありますが、中でも、先ほど中北先生からお話のありました、やはり雨の降り方が変わってきている中で、防災対策への基礎力をしっかりアップし、そういった意味で事前の対策、予防対策、ここにより一層力を入れていかなければならない、という点について先ほどお話を聞いて、改めて思ったところでございます。

さて、先ほど、滋賀県の状況をいろいろ三日月知事より賜ったところでございますが、この琵琶湖というのは、淀川水系に所属しております。淀川水系、大阪湾から淀川ずっとあがりまして高槻、枚方を抜け、そして三川合流点、桂川、木津川、宇治川が合流するわけでございます。この宇治川をずっと上がってきますと、宇治を通過して天ヶ瀬ダム、そしてずっと上がりますと途中で大戸川が合流しておりますが、さらに行きますと瀬田川洗堰そして琵琶湖があります。そして琵琶湖には117の（一級）河川が流入しております。

すべて一級河川の淀川水系になっておるわけでございます。

そういった中で、先ほど知事の話もありました、平成25年に洗堰が全閉操作されましたが、これは41年ぶりの全閉操作、また昨年台風25号の際にも全閉をされ、41年ぶりの後には4年後に全閉操作がされました。また、今年の7月豪雨の際には、もう少しで全閉操作になりかねない状況になりまして、私ども滋賀県民そして首長としても、大変このままいくと琵琶湖周辺、本当に大丈夫か大変危機感を覚えているところであります。

こうした中、やはり淀川水系上流、中流、下流それぞれすべての治水安全度を上げていく、このことが必要不可欠だと思いながら、取組みをさせていただいているところでございます。

その中で、これは皆さんご存知のとおり、三日月知事の前任の嘉田知事の際に、4府県知事合意の中で、大戸川ダムについては、本体工事については、施工時期を周辺環境を見ながら検討していくということで、先延ばしになっているところでございますが、この滋賀県河港・砂防協会としましては、この大戸川ダムを早期整備すべきということで決議をして国等にも要望しているところであります。

今、県においては、大戸川ダム勉強会をしていただいておりますが、この大戸川ダムについては、下流の府県のご理解、またご協力がなければ進まないものだと思っております。そういった意味で、先ほど申し上げました淀川水系全体をしっかりと治水安全度を上げていく、この取組みを国中心に、今後とも、府県連携し、また関係市町連携しながら、ぜひ取組を進めていかなければと思うところでございます。

今、淀川水系について申し上げましたが、ここにお集まりの府県の皆さんの地元の河川についてもそれぞれ課題を抱えているわけでありまして。課題解決のためには、先ほどから話のあります、予算の確保が必要不可欠であります。ピーク時よりは半減している、ここ数年は横ばいなわけでありまして、しっかり増額して確保していかなければならない。これはここにお集まり皆さんの切なる思いだと思っております。

本日意見発表また決議がありますが、本日を契機に、ぜひ皆様と連携をして国交省、財務省そして国会議員の皆様をしっかり働きかけを行う中で、来年度の当初予算、また今年度補正予算で十分なる予算確保ができますように共に取り組んでまいりたいと考えております。

そのような思いの中で、今日、成功裏に終わりますように、ご支援賜りますことを心からお願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

■来賓祝辞



中込 淳
国土交通省
近畿地方整備局
河川部 部長

平成30年度近畿地方治水大会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日お集まりいただきました皆様方におかれましては、平素より近畿地方整備局の治水事業に対しまして、多大なご理解とご支援を賜っており、この場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。

近年、平成29年7月の九州北部豪雨や平成30年7月豪雨等により、各地で甚大な浸水被害が発生しています。このため、国土交通省では気候変動等に伴う水害の頻発、激甚化も踏まえて、水防災意識社会の再構築を図っていくための施策の展開を図っているところでございます。加えて、本年は、7月豪雨・台風21号のみならず、北海道胆振東部地震等、相次いで発生している災害で明らかとなった課題に対応するため、災害時の重要インフラの機能確保について、ソフトハード両面から緊急点検を現在実施しているところでございます。近畿地方整備局におきましても、当該点検の結果を踏まえ、それぞれの事業をしっかりと進めて参りたいと思っている所存でございます。

また、近畿地方整備局の各水系において、河川整備計画に基づき、各種事業を現在進めているところでございますけれども、水系によっては計画の策定から一定の時間が経過しております。一方、先ほど申し上げましたように、近年気候変動の影響により、水害のさらなる頻発、激甚化が懸念される中、水系によっては、整備計画の改訂を進めながら、治水安全度をもう一段向上させさせていくことも必要ではないかと考えている次第でございます。

計画的な治水対策を実施するとともに、緊急点検を踏まえた対策を推進するためには、しっかりと予算を確保していく必要があると思っております。また、その前提として、公共事業全体の予算を確保していくことも必要だと認識しております。

皆様方のお力添えをお願いさせていただき、この場の挨拶とさせていただきます。



生田 邦夫
滋賀県議会 副議長

本日ここに平成30年度近畿地方治水大会が盛大に開催されるにあたり、滋賀県議会を代表いたしまして、一言お祝いを申し上げます。

平素、皆様方におかれましては、水害から生命や財産等を守るため、治水事業の推進にご尽力を賜っておりますことに対して、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、皆様もご承知の通り、本年7月に発生しました西日本豪雨は、河川の氾濫による浸水被害や土砂災害など、各地に多くの爪痕を残しました。200名を超える方々の尊い命が奪われ、全壊した建物は5,000棟以上、床上床下浸水にあっては、3万4,000棟を超えるなど甚大な被害に見舞われました。西日本豪雨により亡くなられた皆様のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。1日も早くこれまでの日常生活を取り戻していただくとともに、二度とこのような被害を起こさないための抜本的な河川整備が推進されますことを強く思う次第でございます。

一方、全国でも最多の81本もの天井川を抱えております本県でございますが、県議会としても、計画的な河川整備を初めとする総合的な治水対策を積極的に推し進めてきたところであります。

しかしながら、近年の頻発、激甚化する豪雨等への備えは十分とは言えないため、今後も水害から県民の生命や財産を守るため、あらゆる対策を進めていきたいと考えております。

また、本日の大会が近畿の命の源である琵琶湖を有するこの滋賀の地で、開催されますことは、大変意義深いことであり、本大会を契機としまして、総合的な治水対策が強力に、また着実に推進され、

住民の皆様の安全安心が1日も早く実現されますことを念願する次第でございます。

最後になりましたが、本大会の開催にご尽力をいただきました関係者の皆様に改めて感謝申し上げますとともに、本日お集まりの皆様方のますますのご健勝とご活躍を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

■意見発表



濱田 剛史
高槻市長

※「新たな被災地を生まないために」をテーマにご発表いただきました。



平井 康之
王寺町長

※「奈良県域における大和川河川整備について」をテーマにご発表いただきました。



山仲 善彰
野洲市長

※「琵琶湖及び流域の治水」をテーマにご発表いただきました。

■治水事業概要説明



矢崎 剛吉
国土交通省
水管理・国土保全局治水課
流域減災推進室 室長

※「治水事業を取り巻く現状と課題」をテーマにご説明いただきました。



中込 淳
国土交通省
近畿地方整備局
河川部 部長

※「河川事業を巡る最近の話題について」をテーマにご説明いただきました。

■大会決議



西田 秀治
滋賀県河港・砂防協会
理事（竜王町長）

下記の大会決議案を読み上げて提案の後、大会決議が承認されました。

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守るとい国土強靱化の最も根幹的な事業であるとともに、国民生活において安全・安心を実現するための最重要事業であり、着実に推進することが極めて重要である。

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響等から、全国各地で集中豪雨が頻発し、それに伴い、河川の氾濫等による災害の多発や激甚化が顕著であり、多くの尊い生命と財産が失われる実態となっている。特に、本年7月の豪雨では、西日本を中心に全国各地で記録的な大雨となり、近畿地方においても、兵庫県や京都府に大雨の特別警報が発令され、河川の氾濫や浸水被害をもたらしたほか、日吉ダムでは初めて緊急放水が実施されるなど、各地に大きな爪痕を残した。また、9月に神戸市に上陸した台風21号は、近畿各地で記録的な暴風や高潮をもたらし、関西国際空港が水没するなど大きな被害が発生したのは記憶に新しいところである。

また、淀川大洪水である「大塚切れ」から100年の節目を迎え、昨年10月には淀川サミットが開催され、淀川流域全体の上下流および左右岸の自治体が協力して河川整備を始めとする治水対策を推進することの重要性が提起されたところである。

このように毎年、全国各地で甚大な水害が発生している中、大規模災害に備えるため、流域全体での、更なる治水対策の強化が急務であり、河川やダムの一層の整備を強力に進めるとともに、雨水貯留浸透施設の整備などの流域対策と一体となった総合的な治水対策を進めることが重要である。

また、「施設では守り切れない大洪水は発生するもの」へと意識を改革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取り組みを加速することが必要である。

併せて、河川管理施設の機能を最大限に発揮させるとともに、長寿命化計画に基づく適切な老朽化対策が不可欠である。

加えて、近畿地方では、今後30年以内に高い確率で発生する恐れがある南海トラフを震源とする巨大地震に対して、各自治体は人命を最優先とした減災対策に積極的に取り組んでいるが、この地震に伴って大津波の発生が現実視されること、本年6月の大阪北部を震源とする地震により堤防等にも被害が発生したことから、特に堤防の整備・嵩上げも含めた強化など、必要な対策を緊急かつ重点的に進めることが不可欠である。

一方で、河川や水辺は、地域住民の生活に深く関わっていることから、地域の特性に配慮し、歴史、風土等に根ざした魅力ある水辺空間の創出と豊かな河川環境の形成に資する河川整備を計画し、か

つ着実に進めていく必要がある。

よって我々は、ここに近畿地方治水大会を開催し、その総意に基づき、次の事項の実現について、国会ならびに政府に対し強く要望する。

記

- 一 治水事業は、災害から国民の生命と財産を守るための強靱な国土づくりとして最も根幹的な事業であり、昨今の水害が多発している状況を踏まえ、洪水被害を未然に防止し、安全・安心かつ豊かで活力のある国土を構築するため、平成31年度治水事業予算の総額確保・拡大を図るとともに、平成30年度補正予算においては、緊急的な治水対策として河道掘削および樹木伐開により河川の流下能力を回復させるため、必要となる予算を確保すること。
- 一 毎年、頻発・激甚化する局地的な豪雨に備え、河川やダムの整備を強力に進めるとともに、下水道等の流域対策が一体となった総合的な治水事業を積極的に推進すること。
- 一 「水防災意識社会」の再構築に向けて、浸水想定区域図の公表による水害リスク情報の周知、市町村が策定するハザードマップの改良や避難勧告等に必要な防災情報提供機能の強化など、ハード対策とソフト対策を両輪とした総合的な治水対策による防災・減災対策を推進すること。
- 一 これまで整備されてきた河川管理施設の機能を最大限発揮できるよう、長寿命化計画等に基づく予防保全の実施や、定期点検を通じた戦略的な維持管理等、河川管理施設の老朽化対策を計画的に推進すること。
- 一 切迫する南海トラフを震源とする地震等に備え、河川・海岸堤防等の耐震・液状化対策や水門等の自動化など、地震・津波浸水対策を着実に推進すること。
- 一 河川や水辺が持つ多様な機能や地域の特性に配慮し、歴史、風土等に根ざした魅力ある水辺空間の創出と豊かな河川環境の形成に資する河

川整備を推進すること。

- 一 これまでに経験したことのないような災害に備え、国、府県・市町村間で密接な情報共有を行うとともに、災害対応を強力に実施できるよう、連携・協力体制の強化・充実を図ること。

■次回開催県挨拶



鵜崎 尚夫
兵庫県 県土整備部
土木局 河川整備課
課長

※次回開催県を兵庫県に決定し、ご挨拶をいただきました。

平成30年度 九州地方治水大会

と き 平成30年10月23日(火)
 ところ 大分県労働福祉会館

(敬称略)

第1部 記念講演

最近の豪雨災害から得られた教訓と今後の対策

九州大学名誉教授 小松 利光

第2部 治水大会

主催者挨拶

大分県知事 広瀬 勝貞

全国治水期成同盟会連合会会長 岩井 國臣

座長推挙

大分県土木建築協会会長 是永 修治 (宇佐市長)

来賓祝辞

大分県議会議長 井上 伸史

講義

国土交通省九州地方整備局副局長 川崎 勝幸

国土交通省水管理・国土保全局

治水課事業監理室長 豊口 佳之

九州の河川事業紹介

国土交通省九州地方整備局河川部長 竹島 睦

意見発表

津久見市長 川野 幸男

大会決議

全国治水期成同盟会連合会理事 首藤 勝次 (竹田市長)

次期開催県挨拶

福岡県県土整備部河川整備課課長補佐 金子 喜年

第1部 記念講演

「最近の豪雨災害から得られた教訓と今後の対策」



九州大学名誉教授 小松 利光
 講演内容は省略させていただきます。

第2部 治水大会

■主催者挨拶



大分県知事 広瀬 勝貞

皆さん、こんにちは。今日は九州、沖縄各地から大変多くの皆さま方に大分にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。皆さま方のご来県を心から歓迎申し上げます。この九州地方治水大会は、大変大事な大会でございます。皆さま方とこうして一堂に会して知恵を出し合うということは、大変重要なことだと思っております。大会の成果を心から期

待を申し上げているところです。

また、大分県も昨年は九州北部豪雨や台風18号の被害がありまして、九州各県の皆さま方にいろいろご支援もいただいたところでございます。この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、近年、何十年に一度という大雨や崖崩れがございまして、本当にびっくりすることばかりです。この間の全国知事会におきまして、これまでの治水のやり方を見直して、抜本的に対策を講じなければいけない時期になったのではと、国に対して抜本的な治水対策や、そのために予算についても特別枠を設けるぐらいのことをやってくれというようなことを陳情したところでございます。

ソフト、ハード両面で対策が必要だと思いますけれども、一つはソフト面で水位計をいろいろな所に付けて、できるだけ早めに安全に避難をするということが大事というような議論もあります。またハード対策としては、これまでのやり方を基本的に見直す必要があると感じております。例えば大分県でも5年前に西部で大きな水害がございましたが、そのときに氾濫した川は河床掘削をやりまして、流れる水量を大きく増やしました。そして堤防も左右に大きく広げて、堤防に架かる橋も真ん中が水に漬からないように幅を広げて、しかも高くするというような抜本的な対策を講じたところでございます。去年の九州の水害のときも、曲がった川が水を抱え切れずに水害になったという経験がございまして、ここにまっすぐのバイパスを造って、水の流れをよくするなど、本当に抜本的に検証してやり直すというようなことをやってきたわけでございます。

今大会でも、きっと皆さんの中から、これまでのやり方じゃ駄目だ、こうしなきゃならん、ああしなきゃならんというようなご議論もいただけたと思います。我々としては、そうした皆さま方のご議論を、これからの治水対策にしっかり生かしていきたいと思っております。大会の成功を心から祈念申し上げまして、主催者の一人としてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。



全国治水期成同盟会連合会会長 岩井 國臣
挨拶は省略させていただきます。

■座長推挙



大分県土木建築協会会長 宇佐市長 是永 修治

■座長推挙



大分県議会議長 井上 伸史

皆さん、こんにちは。ただ今、ご紹介をいただきました、県議会議長の井上でございます。大会の祝辞を述べさせていただきます。平成30年度九州地方治水大会が九州各地から多くの関係者の皆さまのご参集のもと、盛大に開催されるに当たり、大分県議会を代表いたしまして、お祝いを申し上げます。皆さま方のご来県を心から歓迎いたしますとともに、ぜひこの機会に本県の豊かな自然や文化に触れていただき、このたびのご来県がさらに有意義なものとなりますよう、心から願っているところでございます。また、皆さま方におかれましては、平素からそれぞれの地域で、新施設の整備などを通じて、住民の生命、財産を守り、安全で安心な社会づくりに多大なご貢献をいただいております、心から敬意を表する次第であります。

ご案内のとおり、近年、私たちが暮らす九州地方では、台風や集中豪雨などによる水害や、土砂災害が毎年のように発生し、尊い生命や財産が失われております。本県におきましても、昨年7月の九州北部豪雨災害、9月の台風18号災害など、大きな自然災害が続き、住民生活に甚大な被害を及ぼしたことは記憶に新しいところであります。国土保全をし、地域住民の生命、財産を自然災害から守り、安全で活力ある社会を実現するためには、治水施設の整備の水準の向上は、喫緊の課題となっております。

このような中、九州各地の治水事業関係者が一堂に会し、生命と財産を守る治水事業の推進について論議を交わし、交流を深められますことは、誠に意義深いものがあります。皆さま方におかれましては、今大会を契機に、治水事業の計画的推進に、一層ご尽力を賜りますようお願いをいたします。大分県議会におきましても、防災、減災のための社会資本の整備に、今後とも全力を傾注してまいり所存であります。結びに本大会の今後のますますのご発展とご参集の皆さまがたのご健勝、ご活躍を心からご祈念申し上げまして、お祝いの歓迎のあいさついたします。



国土交通省九州地方整備局副局長 川崎 勝幸

ただ今、ご紹介をいただきました、国土交通省九州地方整備局の川崎と申します。一言、お祝いを述べさせていただきます。まずは、全国治水期成同盟会連合会、並びに大分県をはじめといたします関係各位のご臨席のもと、平成30年度九州地方治水大会が、かくも盛大に開催されますことを心より喜び申し上げます。また、本日も列席の皆さま方におかれましては、九州地方整備局が進めている治水事業をはじめといたします国土交通行政につきまして、平素より格別のご理解とご協力をたまわり、深く感謝を申し上げます。

ご案内のようにわが国は自然災害に対して、極めて脆弱な国土条件でございます。毎年のように全国各地におきまして、洪水被害や土砂災害が発生してございます。記憶に新しい昨年7月の九州北部豪雨では、筑後川右岸流域におきまして、土砂、流木を含む大量の洪水による被害や土砂災害が発生し、朝倉市、日田市で多くの尊い人命や生活の基盤である家屋、農地、工場などが奪われる甚大な被害が発生をいたしました。今年は平成30年7月豪雨によりまして、西日本を中心として、記録的豪雨が長時間続き、広い範囲で水害、土砂災害が同時多発的に発生し、九州におきましても、筑後川、遠賀川、六角川等で支川の氾濫による浸水被害が発生いたしました。その後も7月の台風12号、9月の台風24号と、相次ぐ台風の上陸に伴い、鹿児島県、宮崎県、大分県に、甚大な被害をもたらすなど、大規模な災害が九州で頻発しております。また全国的にも自然災害が頻発していることから、これまでに経験したことのない事象が起り、重要インフラの機能に支障を来すなど、国民経済や国民生活に多大な影響が発生しています。そうしたことから、国民の生活を

守る重要インフラが、あらゆる災害に対して、その機能を発揮できるよう、全国でソフト、ハード両面からの緊急提言を実施し、集中的に防災、減災対策に取り組んでいくこととしております。また治水対策は地域の安全、安心を確保するとともに、地域経済に対するストック効果を発揮する上でも必要不可欠な事業でございます。国民の生命、財産を守るための治水事業は、まさに行政の根幹であることを肝に銘じ、大変厳しい財政状況でございますけれども、関係行政機関と連携を図り、予算編成、予算確保に努めているところでございます。

これからも地域の方々のご意見を拝聴しながら、今後とも広角的な事業を着実に推進してまいりますので、ご列席の皆さま方のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。最後でございますけれども、伝統ある九州地方治水大会がさらなるご発展と、本日ご列席の皆さまがたのご健勝を心より祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。本日はおめでとうございます。

■講義



国土交通省水管理・国土保全局治水課事業監理室長
豊口 佳之

内容は省略させていただきます。

■九州の治水事業紹介



国土交通省九州地方整備局河川部長 竹島 睦
内容は省略させていただきます。

■意見発表



津久見市長 川野 幸男

「平成29年台風第18号の災害を経験して」

昨年の台風第18号による被害状況や、現在の取組などについてご紹介いただきました。

■大会決議



全国治水期成同盟会連合会理事 竹田市長
首藤 勝次

下記の大会決議案を読み上げて提案の後、大会決議が承認されました。

平成30年度九州地方治水大会決議

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、健康で豊かな生活環境と安全で活力ある社会を実現するために、最も根幹となる重要な社会資本整備であり、計画的かつ着実に実施することが重要である。

九州地方は、梅雨時には降雨が集中し、また、台風の常襲地帯であり、毎年のように甚大な被害が発生している。特に近年は、数十年に一度と言われるような大災害が毎年のように発生し、防災上必要となる対策が追いついていない状況にある。

このような中、今年7月の豪雨では、九州を含む西日本各地で、広範囲かつ長時間に亘る記録的な豪雨のため浸水被害や土砂災害が多発し、多くの人的・物的被害をもたらした。

また、昨年7月の九州北部豪雨でもこれまでの経験をはるかに凌ぐ大雨により、大量の土砂の流出や流木が発生し、多くの命が失われる痛ましい事態となった。さらに同年9月に九州に上陸し日本列島を縦断した台風第18号では、各地で河川の氾濫が相次ぎ、甚大な浸水被害が発生した。

このように、毎年のように起こる河川の氾濫や土砂災害は、住民生活や地域経済に多大な影響を及ぼしている。

また、一昨年4月の熊本地震の記憶も新しい中、南海トラフを震源とする巨大地震も、近い将来、高い確率で発生が予想され、同年10月に噴火した阿蘇山をはじめ、桜島、雲仙普賢岳、霧島山などの火山活動も予断を許さない状況である。

このような自然災害に対し、九州地方における治水関係施設の整備水準の向上は急務である。

このため、防災、減災のための社会資本の整備を強力に推進し、あわせて、既存施設の適切な維持管理や老朽化対策により、持続的な安全を確保することがますます重要となっている。

また、災害発生時の被害の軽減に向けた、避難誘導體制の強化や洪水ハザードマップの整備などソフト対策の充実も図る必要がある。

さらに、気候変動に伴う豪雨災害リスクは年々増加していることから、施設能力を超えるような大洪

水は必ず発生することを前提として、社会全体でこれに備える「水防災意識社会」の再構築に向けたハード・ソフト一体となった取組を早急に進めなければならない。

その一方で、九州地方は渇水にも見舞われやすく、ひとたび渇水となると、上水道や工業用水、農業用水に対する取水や給水制限がなされ、住民の日常生活や地域社会の経済活動への影響は極めて大きい。従って、水の安定供給や河川の維持流量の確保のためにも、ダム等の水資源開発を計画的に推進することは大変重要である。

このような状況を踏まえ、「安全で安心な九州」、「快適で潤いのある九州」、「個性豊かで活力ある九州」の実現には、これまでの災害対応や課題等を十分に検証したうえで、抜本的かつ総合的な治水対策を強力に推進できるよう、治水関係予算を増額するとともに、機動的に対応できる制度の構築が不可欠である。

よって、ここに治水事業の着実かつ強力な推進を期して、九州地方治水大会を開催し、その総意に基づき、国会及び政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

- 1 災害を未然に防止し、安全で安心な国民生活の確保を図るため、事前防災・減災対策を含む治水対策に充てる財源を確保し、治水関係事業費の増額を図ること。
- 2 全国的に大規模水害が頻発している現状に鑑み、被災施設の早期復旧や改良復旧などの再度災害防止のため、災害復旧関連予算の拡充を図ること。
- 3 被災直後の迅速な支援を実施するTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の体制・機能の充実・強化を図ること。
- 4 平成30年度補正予算により、平成30年7月豪雨災害等を踏まえた河川の堆積土砂撤去や支障木伐採などの緊急的な対策に必要な予算を確保すること。
- 5 九州地方の現状を踏まえ、安全で安心できる国土を形成し、潤いとやすらぎのある水辺空間を創

出すとともに、活力ある地域づくりに資するため、特に次の事項を強力に推進すること。

- (1) 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、関係機関が連携した地域の防災・減災に資するハード・ソフト対策の一体的・計画的な推進
- (2) 災害を予防し、地域社会の安全・安心を確保するための堤防やダム等の計画的な整備の推進
- (3) 平成28年熊本地震、平成29年、30年豪雨等、頻発する水害、土砂災害に対する災害復旧関連事業の着実な推進
- (4) 大型化する台風に備えた高潮対策の推進
- (5) 水の安定供給や河川の維持流量確保のためのダム等の整備促進
- (6) 火山活動や地震・津波浸水に対する安全確保のための防災事業の推進
- (7) 堤防・護岸、水門・樋門、ダム等の既存施設の機能を確実に発揮できる適切な維持管理や、老朽化した施設の計画的な補修・更新の推進
- (8) 地域と連携した潤いとやすらぎのある水辺空間の創出に資する施策の推進
- (9) 災害発生時の被害の最小化と迅速な復旧のための国による広域的かつ機動的な危機管理対策の充実
- (10) 治水事業の重要性、緊急性と地方自治体の財政の現状に鑑みた地方への財政措置に対する特段の配慮
- (11) 地域経済に対するストック効果を発揮する治水関連事業の推進

■次期開催県挨拶



福岡県県土整備部河川整備課課長補佐
金子 喜年

次回開催県の福岡県から、御挨拶いただきました。

山国川床上浸水対策特別緊急事業竣工式

国土交通省九州地方整備局山国川河川事務所

1. はじめに

山国川は、大分県北部に位置し、その源を中津市山国町英彦山(標高1,200m)に発し、同市山国町、耶馬溪町、本耶馬溪町を貫流し、山移川・跡田川等と合わせ、中津平野に出て、友枝川・黒川等と合わせ、山国橋下流で中津川を分派し周防灘に注ぐ、流域面積540km²、幹線流路延長56kmの一級河川です。

平成24年7月の九州北部豪雨(3~4日、13~14日)により、山国川中流部では、11日間に2度の大規模な浸水被害に見舞われました。

これにより、平成25年5月に「山国川床上浸水対策特別緊急事業(以下、「床対事業」という)」の採択を受け、河川整備を進めてきました。

概ね5カ年に渡る整備が完了し、平成30年11月17日、中津市耶馬溪町柿坂の耶馬溪公民館文化ホールにて、「山国川床上浸水対策特別緊急事業竣工式」を執り行いました。

竣工式には、地元選出国會議員、流域首長、地元関係者、工事関係者等108名に出席していただきました。



山国川流域図

2. 出水・被害の概要

山国川の中・上流部では、平成24年7月3日に記録的な降雨が発生し、下郷雨量観測所(中津市耶馬溪町)において、1時間73mm、3時間195mmと観測史上最大を記録しました。また、山国川流域の雨量観測所14箇所中9箇所の観測所で、3時間雨量165mmを超える最大雨量を記録しました。

7月14日の降雨では、下郷雨量観測所で3時間雨量137mmを観測しました。

この雨量で、基準地点の下唐原水位観測所(福岡県上毛町)では、7月3日観測史上最高水位7.46mを記録し、7月14日は第2位の水位7.14mを記録しました。

この出水により、山国川中流部において、7月3日は浸水面積58.1ha、浸水家屋192戸、7月14日は浸水面積50.1ha、浸水家屋188戸と2度の大規模な浸水被害に見舞われました。



状況(平成24被害年7月14日)

3. 床対事業の概要

床対事業は、山国川11k400(中津市本耶馬溪町樋田地区)~25k600(中津市耶馬溪町柿坂地区)までの約10km、13地区において整備を行いました。



山国川床上浸水対策特別緊急事業区間

主な整備内容は、築堤・護岸(L=14km)、河道掘削(V=300千m3)、樋管(13基)等の整備を行いました。

山国川の大きな特徴として、山国川流域の大部分が、「名勝耶馬溪(1923年)」と「耶馬日田英彦山国定公園(1950年)」に指定されており、床対事業の事業区間を含めた山国川自体も名勝「山国川の景」に指定されています。

景勝地であることから整備に際しては、多自然川づくりアドバイザー会議と景観ワーキングを開催し、河川工学や景観デザインの学識者のアドバイスをいただきながら周辺景観に配慮した景観カルテを基に「山国川ルール」を作成し、発注者・設計者・施工者と一緒に理解を深めながら、周辺環境と調和した丁寧な施工を行いました。

また、流下阻害のネックとなっていた「馬溪橋」については、山国川の文化財的価値の高い石橋であり、中津市から「保存」の方針を受け、山国川治水対策検討委員会を発足して橋周辺の整備方法について検討してきました。

山国川治水対策検討委員会では、馬溪橋周辺地区の模型を作成し、模型実験による治水効果を地元の方に確認いただきながら整備計画を策定しました。

この馬溪橋周辺については、ハード対策だけでなく、防災ソフト対策や流木抑止対策、地域振興・観光振興など多分野において、国土交通省・大分県・中津市などが連携して検討を行う馬溪橋対策連絡調整会議を設置し具体的な対策を実施しています。



整備前後の馬溪橋



整備前後の青地区 (堤防護岸に、競秀峰と同じ凝灰岩を使用)

平成30年6月に全ての河川工事が完了し、平成30年7月豪雨の際には、整備効果を発揮することができました。

その後、中津市の周辺整備が進められ、平成30年11月に床対事業の竣工式を迎えることとなりました。

4. 竣工式の概要



竣工式会場

山国川床上浸水対策特別緊急事業竣工式では、地元の戸原神楽保存会による「岩戸神楽」演舞に始まり、伊勢田敏国土交通省九州地方整備局長より式辞、奥塚正典中津市長、井上智夫国土交通省水管理・国土保全局治水課長の挨拶、横光克彦衆議院議員、磯崎陽輔参議院議員等来賓の方々からの祝辞をいただきました。



伊勢田局長 式辞



奥塚市長 挨拶



井上治水課長 挨拶



横光議員 祝辞



磯崎議員 祝辞



阿部土木建築部長 祝辞



藤野市議会議長 祝辞



小座本会長 謝辞

鹿毛英樹国土交通省九州地方整備局山国川河川事務所長の事業説明の後、地元を代表して小座本要中津市連合自治会長より感謝の言葉をいただきました。

その後、竣工式会場の外へ移動し、来賓の方々の中津市立城井小学校の1～3年生の生徒と一緒に水害復興記念碑の除幕を行い、竣工式を終了しました。



石碑除幕

5. おわりに

山国川流域には「名勝耶馬溪66景」中、57景があり風光明媚な風景に溢れています。

特に山国川沿川には、観光の主となる膏の洞門や競秀峰、耶馬溪橋（通称：オランダ橋）、羅漢寺橋、馬溪橋の石橋（耶馬3橋）など歴史的にも価値の高い史跡も多くあり、この床対事業においても河川整備と景観の折り合いを大切にしてきました。

今後も山国川の治水整備を進めながらも、川筋の原風景を守っていかれたと考えています。

是非、新緑・紅葉の時期には、山国川へお越しいただいて、体感していただきたいと思います。

最後に、地権者の皆様、地元の皆様をはじめ、学識者、建設業関係者の多大なるご理解とご協力のもと、床対事業を円滑に完了できましたことを、この紙面をお借りして感謝申し上げます。



競秀峰の景